

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数	省令で定める基準単位数	配置困難
柔道整復師専門課程	柔整科（3年制）	夜・通信	139 単位	10 単位	
	午前部・午後部	夜・通信			
はり師・きゅう師専門課程	鍼灸科（3年制）	夜・通信	119 単位	10 単位	
	午前部・午後部	夜・通信			
柔道整復師専門課程	柔整科（3年制）	夜・通信	139 単位	10 単位	
	全日部				
（備考）					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	経営者	2024.8.5～ 2027.8.4	経営指導
非常勤	スポーツ関連事業 執行役員	2024.8.5～ 2027.8.4	就職・キャリア支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 【対象学科】 柔整科：午前部（3年制）／午後部（3年制） 鍼灸科：午前部（3年制）／午後部（3年制） 【取組の概要】 本校では、全授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準等を記載した授業計画書（以下「シラバス」という。）を組織的に作成・公表し、適正な学修成果の評価及び厳格な成績管理の基盤として運用している。 1. 記載内容の統一と品質の確保 全学科・全科目において「専門課程統一様式」を使用し、科目名、時間数・単位数、担当教員名、到達目標、講義・実習概要、各回の授業内容、成績評価基準・方法、教科書・参考書等を記載している。特に、国家試験出題基準との関連や、実技・臨床実習における評価基準の明確化に留意し、教育内容及び評価方法の質の確保に努めている。 2. 組織的な見直しと承認プロセス シラバスは、教員個人の判断のみに委ねることなく、専門課程会議及び全体会議において組織的に確認・検討している。毎年度2月から3月にかけて、国家試験の分析結果、学生による授業評価アンケート、学修成果の状況等を踏まえ、教育内容や評価方法の妥当性を検証し、各担当教員が翌年度のシラバスを作成・調整する。その後、3月後半に開催される理事会において、翌年度の行事計画等と併せて審議・承認を受け、正式に決定している。 3. 情報公開と学生への周知 正式決定したシラバスは、新年度開始までに学校ホームページの情報公開ページ（https://spo-ken.ac.jp/disclosure/）にて公表し、学外への透明性を確保している。学内においても、学生配付資料、学内掲示、オリエンテーション等を通じて周知し、学生が履修前及び履修期間中に授業内容、到達目標、成績評価基準等を確認できる体制を整えている。	
授業計画書の公表方法	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

本校では、教育の質保証と厳格な成績管理のため、シラバスに明示した成績評価基準に基づき、学修成果の評価及び単位・履修認定を適正に行っている。

1. 多面的な評価方法と合格基準

各授業科目の成績は、試験、平常点、実技、出席状況等を総合的に勘案して評価している。成績評価は各科目 100 点満点とし、60 点以上を合格としている。これにより、筆記試験の結果のみならず、授業への取組状況や実技能力等も含め、科目の特性に応じた学修成果の把握に努めている。

2. 追試験・再試験における公平性の確保

やむを得ない事由により試験を受験できなかった学生に対しては、所定の手続きに基づき追試験等を実施し、学修成果を確認している。また、不合格者に対して実施する再試験については、合格した場合の成績を 60 点として取り扱い、学生間の公平性と評価の厳格性を確保している。

3. 組織的な審議による単位・履修認定

単位又は履修の認定は、個々の教員の裁量のみによるものではなく、成績評価結果に基づき、教務会議の議を経て校長が認定している。進級判定については、各学年に配当された授業科目の単位修得状況、成績、出席状況等を総合的に確認し、各科教務会議の議を経て校長が判定している。卒業認定については、全科目の単位修得に加え、3 年次に実施する国試受験認定試験及び卒業認定試験の結果を踏まえ、各科教務会議の議を経て校長が認定している。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

<https://spo-ken.ac.jp/disclosure/>

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本校では、学生の学修意欲及び学修成果を客観的に把握するため、GPA 制度を成績評価に係る客観的指標として設定し、適切に運用している。 1. GPA 制度の設定 GPA は、各履修科目の成績評価に応じた Grade Point に当該科目の単位数を乗じた総和を、履修登録科目の総単位数で除して算出している。評価区分は、90 点以上を優 (S)、80 点以上 90 点未満を優 (A)、70 点以上 80 点未満を良 (B)、60 点以上 70 点未満を可 (C)、60 点未満を不可 (F) とし、それぞれに Grade Point を設定している。 2. 成績分布状況の把握と評価の適正化 各学期の成績評価後には、科目ごとの得点状況、評価区分、GPA 等を教務部門で確認し、成績の分布状況を把握している。評価に偏りがないかを確認し、必要に応じて授業内容、評価方法、学生指導の改善に反映することで、成績評価の客観性と信頼性の確保に努めている。 3. GPA を活用した学修支援 算出した GPA は、学生への成績通知、担任による個別指導、三者面談、奨学金等の選考資料、進級判定及び卒業判定における指標の一つとして活用している。特に、各学期の GPA が連続して 1.5 未満となった学生に対しては、個別面談又は三者面談を実施し、成績不振に伴う警告及び学修改善に向けた指導を行っている。 4. 規程の整備と情報公表 GPA の算出方法、評価区分、活用方法については、学則施行細則や学生便覧に明文化し、学生に周知している。また、学校ホームページ等を通じて学外へも公表し、成績評価に係る客観的指標の透明性を確保している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本校では、医療系専門職として必要な知識、技術及び倫理観を備え、地域医療に貢献できる人材を養成するため、卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に運用している。

1. 卒業認定に関する方針

本校の教育理念及び各学科の養成目的に基づき、所定の教育課程を履修し、専門職として必要な知識・技術を修得した者に対して卒業を認定する方針としている。形式的な在籍のみではなく、単位修得状況、成績、出席状況、認定試験の結果等を総合的に確認し、卒業の可否を判断している。

2. 卒業認定の要件

卒業の認定にあたっては、所定の修業年限を満たし、教育課程に定める全科目を履修のうえ、全科目の単位修得の認定を受けることを基本要件としている。また、3年次に実施する国試受験認定試験及び卒業認定試験において合格基準を満たし、単位認定試験を全科目で60点以上取得することを必要としている。なお、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えた者については、卒業を認めず原級にとどめることがある。

3. 組織的な卒業判定プロセス

卒業判定にあたっては、教務部門が単位修得状況、成績、出席状況、国試受験認定試験及び卒業認定試験の結果等を確認し、各科教務会議において審議を行う。その審議結果を踏まえ、校長が最終的に卒業を認定している。

4. 方針・基準の公表

卒業認定に関する方針、卒業要件、進級及び原級留置に関する規程については、学則施行細則や学生便覧に明文化し、入学時及び年度当初に学生へ周知している。また、学校ホームページ等を通じて学外へも公表し、卒業認定に係る透明性を確保している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://spo-ken.ac.jp/disclosure/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	スポーツ健康医療専門学校
設置者名	学校法人 エイジェック学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://spo-ken.ac.jp/disclosure/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名		学科名	専門士		高度専門士	
医療関係		柔道整復師専門課程 はり師・きゅう師専門課程		柔整科 鍼灸科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総単位数	開設している授業の種類					
			講義		演習	実習		実験
3 年	昼	柔整科 139 単位	単位		単位			単位
			118 単位		4 単位			17 単位
		鍼灸科 119 単位	98 単位			4 単位		
学生 総定員数		学生実員	うち留学生数	専任 教員 数	兼任教員数		総教員数	
柔整科 240 人		142 人	0 人	8 人	19 人		27 人	
鍼灸科 150 人		134 人	0 人	8 人	7 人		15 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 本校では、関係法令及び養成施設指定規則等に基づき、3年間を見据えた段階的かつ体系的な教育課程を編成している。基礎分野及び専門基礎分野を土台とし、その上に各資格に必要な専門分野を年次進行に応じて配置している。 授業は、講義、演習、実技、臨床実習等を組み合わせ、専門的知識の修得と実践力の養成を図っている。年間の授業計画は、全授業科目のシラバスにおいて、授業方法、授業内容、到達目標、成績評価基準等を明示し、年度当初までに学生へ周知している。また、学校ホームページ等を通じて公表し、教育内容の透明性を確保している。

成績評価の基準・方法
(概要) 本校では、シラバスに明示した成績評価基準に基づき、厳格かつ適正に成績評価を行っている。成績は、筆記試験、実技評価、平常点、出席状況等を科目の特性に応じて総合的に勘案し、100点満点中60点以上を合格としている。 また、学生の学修成果を客観的に把握するためGPA制度を導入し、成績通知、個別指導、三者面談、奨学金等の選考資料、進級判定及び卒業判定における指標の一つとして活用している。欠席状況や成績不振の状況によっては、単位認定、進級又は卒業に影響することがあり、各科教務会議の審議を経て、校長が最終的に判定している。
卒業・進級の認定基準
(概要) 進級については、各学年に配当された授業科目の単位修得状況、成績、出席状況等を総合的に確認し、各科教務会議の議を経て、校長が判定している。原則として、当該学年に配当された全ての授業科目の単位を修得した者に進級を認める。なお、欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えた者や、成績不良者については、原級にとどめることがある。 卒業については、所定の修業年限を満たし、教育課程に定める全ての授業科目を履修し、全科目の単位修得の認定を受けることを基本要件としている。さらに、3年次に実施する国試受験認定試験及び卒業認定試験において合格基準を満たし、単位認定試験を全科目で60点以上取得することを卒業認定の要件としている。卒業判定は、各科教務会議の議を経て、校長が最終的に認定している。
学修支援等
(概要) 本校では、学生が確かな知識及び技術を修得し、国家試験合格と将来の職業的自立を実現できるよう、学修状況に応じた支援体制を整えている。 授業時間外には、専任教員による補習、個別指導、質問対応等を実施し、学生の理解度に応じた学修支援を行っている。また、成績不振者やGPAが一定基準を下回る学生に対しては、個別面談又は三者面談を実施し、学修方法や生活状況を確認した上で、学修改善に向けた指導を行っている。 国家試験対策としては、模擬試験、補講、個別指導等を実施し、学生一人ひとりの到達度に応じた支援を行っている。さらに、卒業後に国家試験合格を目指す者に対しても、聴講制度等を通じて継続的な学修機会を提供している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
柔整科 27 人 鍼灸科 33 人 (100%)	柔整科 4 人 鍼灸科 0 人 (6.7%)	柔整科 18 人 鍼灸科 30 人 (80.0%)	柔整科 5 人 鍼灸科 3 人 (13.3%)

(主な就職、業界等)
鍼灸整骨院、整形外科等医療施設、美容業界、スポーツトレーナー、デイサービス等
(就職指導内容)
学年ごとに就職ガイダンスを開催し、就職の現実像をイメージできるようにしている。特に3年次には10～15社の治療院に参加いただき、就職ガイダンスを開催している。
(主な学修成果(資格・検定等))
柔道整復師国家資格、はり師・きゅう師国家資格 日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者資格
(備考) (任意記載事項)
卒業者の中で就職先が不明な者はその他としている

中途退学の現状				
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数		中退率
柔整科	116 人	柔整科	11 人	柔整科 10.5 %
鍼灸科	124 人	鍼灸科	10 人	鍼灸科 8.1 %
(中途退学の主な理由)				
経済的な困難および学業成績の不振など				
(中退防止・中退者支援のための取組)				
学生が安心して学業を継続できるよう、中途退学の防止と退学者への支援に積極的に取り組んでいる。				
【早期発見と個別支援】				
学生の状況を早期に把握するため、欠席が続いている学生や成績不振が見られる学生に対しては、速やかに保護者へ連絡を取り、保護者を交えた面談を重ねるなど、早めの対応を心がけている。				
【コミュニケーションの強化と相談体制】				
中途退学の背景には、経済的困難、成績不振、キャリアの見直しなど、複雑な要因が絡み合っていることが多いと認識している。そのため、日頃から学生とのコミュニケーションを密に取り、状況の変化にいち早く気づけるよう努めている。また、学生が気軽に相談できる環境づくりにも力を入れている。				
【具体的な支援内容】				
学生からの相談があった際には、個々の状況に応じた具体的な支援を行っている。				
・経済的困窮者への支援：各種奨学金の案内や、授業料の分納・延納許可など、経済的な負担を軽減するためのサポートを提供する。				
・成績不振者への支援：補習の実施や個別指導を通じて、学力向上をサポートする。				

②学校単位の情報

a) 「学生納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
柔整科	200,000 円	1,000,000 円	360,000 円	
鍼灸科	200,000 円	1,000,000 円	360,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己点検評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://spo-ken.ac.jp/disclosure/		
第三者評価の基本方針 (実施方法・体制) 評価委員は卒業生、学校関係者、地域住民で組織構成し、それぞれの知見を活かして 教育内容や学校運営について評価を実施していただく。 評価結果は学校運営、教育内容の改善に役立つよう取り入れる。		
第三者評価の委員		
所属	任期	種別
元 高等学校校長	2025. 4. 1～2027. 3. 31	教育に関する有識者
整骨院院長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	卒業生
教育関連事業責任者	2025. 4. 1～2027. 3. 31	企業関係者
元 私立大学学長	2026. 4. 1～2028. 3. 31	教育に関する有識者
地域事業者	2026. 4. 1～2028. 3. 31	地域住民
第三者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://spo-ken.ac.jp/disclosure/		
(備考)		
第三者評価未実施。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://spo-ken.ac.jp/ ⇒ トップページ

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H113310700094
学校名（〇〇大学 等）	スポーツ健康医療専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人エイジェック学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		40 人（19人）	35 人（15人）	41 人（18人）
内 訳	第Ⅰ区分	16 人	11 人	
	（うち多子世帯）	（-人）		
	第Ⅱ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	（-人）		
	第Ⅲ区分	- 人	- 人	
	（うち多子世帯）	（-人）		
	第Ⅳ区分（理工農）			
	第Ⅳ区分（多子世帯）	- 人	- 人	
	区分外（多子世帯）	- 人	11 人	
家計急変による 支援対象者（年間）				
合計（年間）				41 人（18人）
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	
----	--

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	- 人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	- 人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	- 人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	-人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	-人
3月以上の停学	
年間計	-人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	- 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	- 人	人	人
G P A等が下位4分の1	- 人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	- 人	人	人
計	- 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。